



全国労働衛生週間に併せて 古河労働基準監督署長がパトロール！

令和元年 10 月 1 日

全国労働衛生週間は、「労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保すること」などを目的に、昭和 25 年から毎年実施しているもので、今年で 70 回目になります。

(実施期間：10 月 1 日から 7 日（本週間）、9 月（準備期間）)

古河労働基準監督署（署長 狩野 直美）は、全国労働衛生週間に併せ、署長パトロール（下記 1 参照）及び集团的な指導（下記 2 参照）を実施しました。

1 署長パトロール

古河労働基準監督署長によるパトロールを日本バイリーン株式会社東京工場（古河市・その他の繊維工業）で行いました。当工場は、関連会社を含め約 450 名が勤務しており、同一敷地内にある研究所と併せて、多数の化学物質を取り扱っていることから、一般健康診断、特殊健康診断、化学物質リスクアセスメント、安全衛生教育の実施等を含めた労働衛生管理活動等について確認を行いました。また、平成 28 年 6 月 1 日に、労働安全衛生法が改正され、SDS 交付義務の対象となる物質について事業場におけるリスクアセスメントが義務付けられていることから、同義務のより一層の徹底を呼びかけました。



事業場における労働衛生管理状況を確認している古河署長

〔好事例〕



当事業場には、「安全道場」と呼ばれる施設があり、従業員への教育を実施しています。左の写真は、化学設備等において、メンテナンス時、作業員以外によるバルブ等の誤操作防止対策を訓練している状況を表しています。これにより、「ヒューマンエラー」から生じる労働災害から作業員を守る重要性を体感することができます。

その他の教育設備として、プレスロール挟まれ体感機（写真左側）、チェーン巻き込まれ体感機械（写真右手前）などがあります。

2 集団的な指導

茨城県内における一般健康診断の有所見率は6割近くに達し、年々増加を続けている状況にあり、職場における労働者のメンタルヘルス不調、病気を抱えた労働者に対する治療と仕事の両立支援などが重要な課題となっています。

古河労働基準監督署は、全国労働衛生週間の取組の支援・協力として、一般社団法人古河労働基準協会主催の全国衛生週間準備打合せ古河大会（9月2日）、丘里地区工業協議会・防災協議会講習会（9月20日）、古河市工業会安全衛生大会（10月1日）等において、労働衛生活動の総点検や職場巡視等の取組を要請しました。

さらに、9月は「職場の健康診断実施強化月間」であったことから、健康確保対策の徹底についても呼びかけました。



労働衛生活動の取組を要請する署長

*写真は、全国衛生週間準備打合せ古河大会時のものです。

担当 古河労働基準監督署 0280 (32) 3232